

お知らせ

医療用医薬品の供給不足に係る対応について

【医療用医薬品の供給不足】

一部の後発医薬品製造販売企業の薬機法違反（製造管理及び品質管理体制の不備）による後発医薬品の出荷長期間停止や出荷調整を発端として、医療機関及び薬局において、一部の医薬品で必要な量を入手することが困難になっています。

【国や業界による対応状況】

○[医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会報告書](#)

国により検討会が設置され、医薬品の安定供給を確保する観点から、流通や薬価制度、産業構造の検証など幅広く議論されました。

○[医薬品供給状況にかかる調査](#)

日本製薬団体連合会により医療用医薬品の供給状況について毎月公表されています。

【協力をお願い】

○医療機関及び薬局等の皆様へ

「医療用医薬品の供給不足に係る対応について（令和3年12月10日付厚生労働省医政局経済課長通知）」別添1の医薬品の購入にあたっては、「1ヵ月程度の在庫量」又は「従来の購入量の110%以内」を目安として、処方見込みや在庫量を把握のうえ、必要最低限の発注としていただきますようお願いいたします。また、同時に複数の卸に同一品目を発注している場合には見直していただきますようお願いいたします。

○卸売販売業者の皆様へ

製造販売業者、医療機関・薬局等と協力しつつ、供給が偏らないように受注・出荷を行い、医薬品の安定供給及び円滑な流通に御協力いただきますようお願いいたします。

○関連通知

- [1 医療用医薬品の供給不足に係る対応について（令和3年12月10日付厚生労働省医政局経済課長通知） \(pdf:440KB\)](#)
- [2 「医療用医薬品の供給不足に係る対応について」の別添1に係る医薬品の適切な流通について（周知依頼）（令和4年1月25日付厚生労働省医政局経済課長通知） \(pdf:621KB\)](#)
- [3 「医療用医薬品の供給不足に係る対応について」の別添1に係る医薬品の供給状況の調査結果について（令和4年3月4日付厚生労働省医政局経済課長通知） \(pdf:598KB\)](#)

令和5年度鳥取県会計年度任用職員採用についてのお知らせ

国民健康保険のレセプト点検等の業務に従事していただく職員を募集しています。
詳細については、[募集案内](#)をご覧ください。